鹿児島大学生活協同組合・行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が、働きやすい環境をつくることによって、職員が、その能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

2023年4月1日から2025年3月31日までの2年間

2、計画内容

目標1

計画期間内に、育児休業制度をはじめ、両立支援制度の利用をすすめるために周知を実施する。

<目標達成のための対策>

- ・ 2023 年 7 月~ 育児休業制度の理解促進のため、管理職に対して研修を行う。
- 2023 年 8 月~ 育児休業制度に関する資料を作成し職員に周知する。

目標2

所定外労働時間削減の為、ノー残業デーを月に3日以上設定し、実施する。

<目標達成のための対策>

- ・ 2023年5月 所定外労働時間の現状を把握
- ・ 2023年6月~ 月に3日以上ノー残業デー設定、部署ごとに点検する。
- ・ 2023 年 7 月 開始以降の実施状況を労働安全衛生委員会で点検する。実施状況が予 定通りになっていない場合、部署の店長との話し合いを繰り返す。

目標3

年次有給休暇の取得推進の為、年間の取得計画を作成し、実施する。

<目標達成のための対策>

- ・ 2023年5月 年間の有給休暇取得予定表を作成し労働安全衛生委員会へ提出する。
- ・ 2023 年 9 月、12 月に労働安全衛生委員会で取得状況を点検する。実施状況が予定通りになっていない場合、部署の店長との話し合いを繰り返す。